

WTO/TBT協定に基づく外国関係者の専門委員会への参加・意見表明等について
(財団法人 製品安全協会)

下記のとおり認定基準の新規作業を予定していますのでお知らせします。委員会への参加のご希望、ご質問、ご意見等がある場合は(財)製品安全協会までご照会下さい。

記

1. 認定基準の名称及び概要

別表に示す消費生活用製品に係る認定基準の作成。

なお、内容の詳細については、(財)製品安全協会に照会して下さい。

2. 委員会の名称及び検討スケジュール

別表に示す製品に係る専門委員会((財)製品安全協会内に設置)

2011年10月～(予定)

3. 参加を認める外国関係者

別表に示す製品の安全性確保の方法等について、学識経験を有する者(国籍を問わない。)

4. 外国関係者の参加等の形態

委員又はオブザーバー

5. 認定基準原案の提示方法

WTO/TBT協定に基づく原案提示手続きを行います。

6. 意見表明等の方法

委員会に出席できない委員又はオブザーバーは、委員会終了日の1ヶ月前までに意見表明をすることができます。(2.の委員会の名称を記載して下さい。)

7. 外国関係者の参加等の手続き

委員会に参加しようとする者は、氏名、住所、連絡先電話番号、FAX番号、国籍並びに所属する団体(又は企業等)の名称及び所在地について、日本語又は英語で記載した書面を2011年10月7日までに(財)製品安全協会に届くように提出して下さい。

詳細は(財)製品安全協会に照会して下さい。

なお、申込者が多数の場合は、参加人数を制限することがあります。

8. 担当窓口

財団法人 製品安全協会 業務グループ

住所：〒110-0012 東京都台東区竜泉2-20-2

ミサワホームズ三ノ輪 2階

電話：03-5808-3302

FAX：03-5808-3305

Eメール：operation@sg-mark.org

別表

1. ファンライド・スポーツ用具(新規)
